

5月16日 6年生 租税教室

税理士の方にお話をさせていただきながら、楽しく「税」の学習ができました。授業の様子は、次のような内容でした。

Q：日本の税は何種類あると思う？①12②31③50

A：正解は③50種類

Q：では、どんな税金があるか知っていますか？

A：消費税、相続税、住民税、法人税、自動車税など、子どもたちから次々に出されました。



自分で納める税金を自分で計算することを「申告納税」と言います。税金は納めるもので「取られるもの」ではないよ。そこは誤解しないでね。納税はみんなで決めているルールなんです。

これから3人に協力してもらって寸劇をしながら消費税の仕組み（消費税を集めて納める仕



組み)について学んでほしいと思います。では、お店で100円のドーナツを買ったとします。そのドーナツには消費税が8円かかるよね。そのように集まった消費税は・・・税理士役の子が言ったように、「納税申告書」にまとめ、消費税として集まったお金と一緒に納められるんだよ。と教えていただきました。

次の質問です。もし、日本人1億2500万人が1つずつドーナツを買って集まった消費税はいくらぐらいに

なると思う？10億？おーすごい、その通り、約10億円になります。その税金を使って公共施設を造りたいと思うけど、公共施設か公共施設ではないか、判断してくれるかな。警察署は？公園は？スーパーマーケットは？市立小学校は？・・・6年生は、10ある施設のうち9つを当てることができました。迷ったのは、銀行でした。

次に10億円の税金で、公共施設を造るとしたら、どんな施設が必要かな？班で話し合って理由も考えてみてください。子ども達が必要だと感じたのは、消防署4票、小学校3票、警察署3票、



公園3票、ゴミ処理場2票、道路や橋2票でした。みなさんに決めてもらったことは、実際には国会議員さんが相談して決めているんだよ。今日は税金のことをいろいろな角度から教えていただきました。

最後に、一億円の見本(大きさと重さは本物と同じ)を持ってみたい人は、持つ体験をさせていただきました。